

Lightning Review 使用許諾契約書

本製品は、お客様が下記のソフトウェア使用許諾契約（以下「本契約」）にご同意いただけた場合にのみ、使用を許諾しております。本製品をインストールした時点で、本契約にご同意いただいたものといたします。ご同意いただけない場合は、本製品を使用することはできません。

第 1 条 エディション共通の使用許諾の範囲

1. 株式会社デンソークリエイト（以下「当社」）は、本契約にご同意いただけたお客様に対し、本契約に定める範囲内で、本製品の使用を許諾します。本契約に同意いただけないお客様は、本製品を使用できません。
2. エディション個別の使用許諾の内容については、第 2 条に定める通りとします。
3. 本製品はプロダクトキーの認証、およびバージョンアップのため、インターネットへの接続が必要になります。そのため、お客様のご利用環境は、インターネットへの接続が可能である必要があります。これらの通信にかかる費用はお客様の負担とします。
4. 第2条に定める期間（以下「ライセンス期間」）が満了した場合、本製品は使用できなくなります。
5. お客様は、コンピュータプログラムのバックアップを目的とする場合に限り、本製品を複製できません。
6. 当社は、その裁量により、本製品のバージョンアップを提供する場合があります。バージョンアップにより本製品が変更された場合であっても、変更後の本製品の使用については、契約期間その他本契約に定める条件が引き続き適用され、そのバージョンアップ前の本製品については使用できず、また第 8 条に示すサポートサービス（以下「サポートサービス」）も受けられなくなるものとします。
7. 本製品の利用には、ユーザー登録が必要です。登録されたユーザー情報は、別途当社が定める方法によって変更することが可能です。

第 2 条 エディションごとの使用許諾の範囲

本製品には、評価版、Standard Edition、Free Editionの3つのエディションがあります。本製品の各エディションについて、当社は、以下の条件で、お客様にその使用を許諾します。

1. 評価版

1. ライセンス期間は 60 日間とします。60 日経過後は Lightning Review Standard Edition サブスクリプション約款（以下「サブスクリプション約款」）を締結しない限り自動的に Free Edition になり、第3号の条件が適用されます。
2. ライセンス期間の延長は認めません。
3. ユーザー数の上限はありません。

2. Standard Edition

1. 当社とサブスクリプション約款に同意したお客様のみ、利用可能なエディションとします。サブスクリプション約款で当社が許諾したアカウント数を上限として、コンピューターへインストールした本製品に対し、発行されたプロダクトキーを登録（以下「アクティベート」）して使用できます。
2. お客様はアクティベート済みのコンピューターに対してアクティベートを解除することで、解除されたプロダクトキーを用いて別のコンピューターで再度アクティベートすることができます。

3. 1 台のコンピューターに対して複数の利用者がいる場合、利用者と同じ数のアカウントが必要になります。1つのアカウントを複数の利用者が共有することは認められません。
4. ライセンス期間はサブスクリプション約款に定めるその契約期間と同じとなります。ライセンス期間終了後は、自動的に Free Edition になり、第3号の条件が適用されます。
5. サブスクリプション約款の更新を行うことで、Standard Editionを更新後の期間において継続して使用することができます。

3. Free Edition

1. ライセンス期間は本契約の契約期間中とします。
2. ユーザー数の上限はありません。
3. 第 8 条に示すテクニカルサポートを受けることはできません。

第 3 条 本製品が送信する情報

1. お客様は以下のことについて承諾するものとします。
 1. 本製品は、そのアクティベートのため、当社が所持または外部へ委託した認証サーバーに対して、ユーザー、コンピューター、またはアクティベーションの管理のために必要な情報を送信することがあり、かかる情報には、個人のユーザーおよびその利用に係るコンピューターを特定できる情報が含まれること。
 2. 当社がこのユーザーおよびコンピューターを特定できる情報を用いて、ライセンス使用許諾範囲の判定およびサポートサービスを行うこと。
2. 当社はこの行為で得た情報のうち、個人を特定する情報を第 9 条に従って管理します。

第 4 条 情報収集・利用

1. 本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力にご同意いただいたお客様にかぎり、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。
2. 当社は前項の目的で収集した情報を第三者へ提供いたしません。

第 5 条 禁止行為

1. 本製品の著作権、またはその他一切の権利は当社が所有するものとします。本契約において許諾されている場合を除き、次の行為を禁止します。
 - 本製品の複製
 - 本製品（プロダクトキー、本契約および本契約に基づく権利義務を含む）の第三者への販売、譲渡および貸与
 - 本製品の改変、リバース・エンジニアリング
 - 本製品の使用を通じて入手した弊社の情報の第三者に対する開示・漏洩

第 6 条 責任制限

1. 本製品に当社の責による物理的な欠陥（電子ファイルの破損等）があった場合は、本製品を無償で交換するものとします。
2. 本製品が付属のマニュアルに従って、実質的に動作しない場合は、当社は当社の判断に基づき、お客様に対し修正プログラムまたは必要な情報を当社の定める手段により提供いたします。この場合は、かかる修正プログラムまたは情報も本製品とみなします。
3. 本製品は、品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、また本契約に明示的に記載された場合以外、当社は本製品についての一切の責任（契約不適合責任および保証責

任を含むがこれらに限定されない)を負わないものとします。また、本製品の選択導入はお客様の責任で行っていただき、本製品の使用およびその結果についても同様とします。本製品の使用、または使用不能により発生した、お客様のいかなる損害に対しても、当社は一切その責任を負いません。

4. 当社はお客様の便宜のため、本製品のサンプルコードおよびサンプルファイル（以下「サンプル」）を提供する場合があります。そこで提供するサンプルは、お客様が本製品を有効に活用頂く上で参考にさせていただくことを想定したものであり、明示、黙示、その他の方法の如何を問わず、市場性、特定目的への適合性の保証を含め、当社は一切の保証を行いません。
5. お客様は本製品およびサポートサービスをお客様の事前の許可を得ずに変更・中止する場合がありますことを承諾します。

第 7 条 契約期間

1. 本契約はお客様が本製品をインストールした時点で有効になるものとし、当該時点から1年間、有効に存続するものとします。但し、契約期間の満了日の30日前までに当社またはお客様のいずれかによる当社所定の方法による終了の意思表示がない場合は、本契約の有効期間はさらに1年間同一条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
2. お客様が次の各号に該当した場合は、当社は直ちに本契約を解除できるものとします。
 - お客様が本契約に違反し、当社より相当期間を定めて催告されたにもかかわらず是正しないとき
 - 会社解散の決議をしたとき
 - 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立を受けたとき
 - 破産、民事再生または会社更生の申し立てを行いまたはこれらの申し立てを受けたとき
 - 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」）である、または反社会的勢力であった場合
 - 反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金もしくは役務提供などしている場合、または反社会的勢力と何らかの取引をしている場合
 - 反社会的勢力と交際している場合
 - 反社会的勢力と何らかの関係を持っている場合
3. 本契約の解除に伴い、お客様ならびに第三者が被った損害に対し、当社は一切の責任を負いません。契約が解除となった場合、お客様は本製品およびその複製物をコンピューターの記憶媒体上からすべて削除するものとします。

第 8 条 サポートサービス

1. サポートサービス内容
 1. 評価版およびStandard Editionをご利用のお客様は、当社より、本契約の第2条を条件として、下記に示すサポートサービスを受けることができます。
 - 無償バージョンアップ
 - テクニカルサポート
 2. お客様は当社に対し、電子メールを用いて、本製品のテクニカルサポートを日本語で受けることができます。テクニカルサポートの受付時間は、原則として、当社の定める営業日（土曜日、日曜日および当社の特別休業日以外）の10時から16時（日本標準時）とします。
2. サポートサービスの制限事項 第1項に定めるサポートサービスには、次に挙げる各号は含まれないものとします。
 - お客様への訪問サポート
 - 本製品の不適切な使用、誤用、故意または重大な不注意および事故などお客様または第三者の責に帰すべき事由により生じた障害に対するサービス

- 天災地変により生じた障害に対するサービス
 - 本製品以外の要因で生じた障害に対するサービス
 - 本製品の運用に関する指導
3. 秘密の保持 当社およびお客様は、サポートサービスの履行に関して知りまたは知り得た相手方（以下「開示者」といい、他方を「被開示者」という）の秘密をサポートサービスの期間中のみならず、その満了または解約後においても第三者に漏えいしてはならないものとします。
- ただし、下記のいずれかに該当するものについてはこの限りではありません。
- お客様が本契約に同意されたときに公知であった情報
 - お客様が本契約に同意された後、被開示者の故意、過失によらないで公知になった情報
 - お客様が本契約に同意されたときに被開示者が既に保有していた情報
 - 被開示者が秘密保持義務を負うことなく第三者から適法に取得した情報

第9条 個人情報の取扱い

1. 当社は、お客様の本製品の利用に関し取得する、お客様のユーザーの個人情報（以下、「本個人情報」）を、以下の目的で取扱いします。お客様は、当社が本個人情報を収集および利用することに同意します。
- お客様のユーザー登録
 - 本製品のアクティベートその他本製品に関するサービスの提供
 - サポートサービスの提供
2. 上記に加え、お客様は、当社が当社の製品案内・アンケート調査を実施するに当たり、本個人情報を利用することに同意します。
3. お客様は、当社が前2項の行為を実施するに当たり利用する委託先に対し、本個人情報を提供することに同意します。
4. 当社は、本個人情報の処理に当たり、適用される法令上必要とされる安全管理措置を講じます。
5. 本個人情報に関する照会、誤りがあった場合の訂正または削除については、下記のお問い合わせ対応窓口よりご請求ください。当該ご請求がご本人によるものであることが確認できた後、合理的な期間内に、ご本人に対し、本個人情報を開示、訂正または削除いたします。
- お問い合わせ窓口：株式会社デンソークリエイイトLightning Review 営業窓口（lrsales@denso-create.jp）
6. 本契約が、当社の販売パートナー企業による営業行為が契機となった場合、本契約により収集した本個人情報は、当該販売パートナー企業と共同利用させていただく場合がございます。

第10条 一般条項

1. 本契約は、日本法を準拠法とします。
2. 本契約に関する紛争は、当社の本社所在地の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. お客様は、適用されるすべての輸出関連法規、規則、命令等に違反して本製品、その複製物を輸出または再輸出しないものとします。また、お客様が本製品を輸出する場合は、お客様の責任においてすべての輸出関連法規・規則・命令等に従って、必要な許可を取得するものとします。
4. 本契約に定めのない事項、および本契約の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社の間で誠意をもって協議のうえ解決するものとします。
5. 本製品のインストールにより表示される使用許諾契約書と、本書の記述が異なる場合は、本書の記述内容を優先します。

（改定）

2017年9月14日制定

2020年12月 1日改定

2023年 8月 2日改定